

ぼくら NO! ドラッグ 学生映像コンテスト 実施要綱

1 目的

一時の好奇心やストレス解消のために薬物を使うことで「心のすき間は埋められない」ということ、一度きりの「人生を大切にすること」を広く若者に知らせることのできるメッセージ映像を広く募集し、受賞作品を府の啓発に活用する。

2 映像の条件等

ア 薬物乱用防止の大切さをアピールできるものであること

イ 作品は30秒～15分程度の映像作品であること

ウ 応募一件につき一作品であること

エ 表現方法（実写、CG、アニメ等）は問わない

オ 映像形式

① DVDによる応募の場合

DVD-Video形式（オリジナル形式は不問、一般のDVDプレイヤーで再生できるもの）

② メールによる応募の場合

mp4, mov, wmv, flv, avi

③ ツイッター、インスタグラムによる投稿

mp4, mov, wmv, flv, avi

3 応募資格

高校生、大学生、短期大学生、専門学校生 等（個人、グループは問わない）

4 応募方法

(1) 作品は郵送での応募 又は ツイッター、インスタグラムによる投稿とする。

① 映像作品を保存したDVD（通常のDVDプレイヤーで再生できるもの）に必要事項（氏名（ふりがな）、学校名（グループ名）、年齢、住所、電話番号、映像の説明）を記載した応募用紙を添付の上、応募する

② 映像作品の映像ファイルをメールに添付（50MB以下）し、以下のアドレスに送付

NoDrukkun@gmail.com

③ 自身のSNSアカウントから、ハッシュタグ「#ぼくらノードラッグ」をつけて投稿する。（1分以内）

5 募集期間

平成29年10月2日（月）締め切り

6 審査方法等

以下の手順により選考を行う。

(1) 書類審査

応募用紙に必要事項が記入されていることの確認を行い、住所・連絡先が不明などの理由により連絡ができないなどの不備が認められた場合は、その時点で応募を無効とする。

(2) 選考委員会

ア 映像入賞作品の選考に関する審査及び選考を行うために、「ぼくら NO! ドラッグ 学生映像コンテスト 審査委員会（以下、「委員会」という。）」を置く。

イ 委員会は、(3) 選考方法に基づき、入賞作品の選考を行う。

ウ 委員会の事務は、京都府健康福祉部薬務課において行う。

エ この要綱に定めるもののほか、選考に関し必要な事項は、委員会において定めるものとする。

(3) 選考方法

ア 委員会委員は、入賞作品について4作品を選定する。なお、応募作品数が多数で、選考に相当な時間を要する場合は、事務局において委員会に諮る作品をあらかじめ精査する。

イ 事務局は、選考結果を集計し、上位4名の入賞者を決定する。

ただし、最も多数の票を獲得した作品が複数ある場合には、委員会に諮り再度審査を行ったうえで決定する。また、その他の作品を優秀賞とする。

(4) 審査基準

次の各号に掲げる基準に基づき選考する。

ア 薬物乱用防止の大切さをアピールできるもの

イ 他の作品と類似しないもので、自作かつ未発表のものであること

(5) 発表

選考結果は、入賞者に対し文書により通知し、今秋開催予定のきょうと薬物乱用防止行動府民会議総会で表彰するとともに、報道機関への情報提供や、京都府薬務課のホームページ等で公表する。

7 賞

(1) 最優秀賞 1点 賞状、賞品（5万円ギフトカード）

(2) 優秀賞 1点 賞状、賞品（3万円ギフトカード）

(3) 入選 2点 賞状、賞品（1万円ギフトカード）

8 その他

- (1) 応募作品の著作権は、応募者・主催者の双方に帰属する。
- (2) 京都府及び京都府が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をテレビ放映、ホームページ、YouTube 等における配信、その他の広報物やイベント、PR 等に利用できるものとする。
- (3) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用すること。
- (4) 第三者の肖像権（人物、美術品、商標、建築物等）、プライバシーを侵害することのないように注意すること。
- (5) 第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しない。
- (6) 採用された作品には、一部修正を加える場合がある。
- (7) 応募作品について、著作権等に係る問題が生じた場合、すべて応募者の責任となる。
- (8) 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反があった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消すことがある。
- (9) 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外する。
 - ① 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - ② 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ③ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - ④ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑤ 公序良俗に反するもの
 - ⑥ その他、主催者が不適切と判断したもの
- (10) 応募者の個人情報、本募集に関する業務でのみ使用する。
- (11) 入賞作品及び入賞者の氏名、住所（市町村名まで）、学校名は公表する場合がある。